

殺菌剤
キノンドー顆粒水和剤
有機銅水和剤

平成28年6月22日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「きゅうり」を追加。
- 作物名「はくさい」を追加。

太字が拡大部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	有機銅を含む 農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病 黒星病 輪紋病 褐斑病 すす点病 すす斑病 黒点病 炭疽病	1000倍	200～700L /10a	収穫14日 前まで	4回以内	散布	7回以内 (塗布は3回以内、 散布は4回以内)
なし	黒星病 黒斑病 輪紋病			収穫3日 前まで	9回以内		12回以内 (塗布は3回以内、 散布は9回以内)
かき	炭疽病 落葉病 うどんこ病			着色期前まで 但し 収穫14日前まで	5回以内		8回以内 (塗布は3回以内、 散布は5回以内)
ぶどう	枝膨病 黒とう病 べと病			収穫45日 前まで	4回以内 (開花後は1回)		4回以内 (開花後は1回以内)
かんきつ (みかんを除く)	そうか病 黒点病 灰色かび病		収穫30日前まで	3回以内	3回以内		
みかん	そうか病 黒点病 灰色かび病			5回以内	5回以内		
キャベツ	黒腐病		100～300L /10a	収穫14日前まで	3回以内		3回以内
はくさい	軟腐病			収穫30日前まで	5回以内		5回以内
レタス	腐敗病 軟腐病 斑点細菌病	収穫21日前まで					
きゅうり	べと病	収穫前日まで					

<使用上の注意事項の変更>

【変更前】

(7) キャベツの黒腐病、レタスの腐敗病・軟腐病・斑点細菌病などの細菌性病害防除に使用する場合、発病後の散布では効果が劣るので発病前～発病初期から予防的に散布すること。

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- (1) 使用量にあわせ薬液を調製し、使いきることを。
- (2) 石灰硫黄合剤、水和硫黄剤等との混用はさけること。
- (3) 本剤は病害の多発時の使用では効果が劣る場合があるので病害の発生の多くならないうちに発生初期から1～2週間おきに予防的に散布すること。
- (4) 本剤をりんごの病害防除に使用する場合は、サビ果の発生を多くすることがあるので、落花直後から落花20日頃までの使用はさけること。また樹勢の良くない状態などで連続散布すると生理落葉を助長することがあるので注意すること。特にゴールドen及びゴールドenからの育成品種では注意すること。
- (5) かきに使用する場合、果実に薬害を生じるおそれがあるので、着色期以降の散布はさけること。
- (6) ぶどうのべと病に対しては、多発時には効果が不十分な場合もあるので、なるべく発生初期に予防的に散布すること。なお、ぶどうでは果実肥大期(あずき粒大)以降の散布は、サビ果や果房の汚れを生じるおそれがあるので、無袋栽培ではこの時期以降の散布はさけること。
- (7) キャベツの黒腐病、はくさいの軟腐病、レタスの腐敗病・軟腐病・斑点細菌病などの細菌性病害防除に使用する場合、発病後の散布では効果が劣るので発病前～発病初期から予防的に散布すること。
- (8) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (9) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意すること。特に適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

